

## 基幹統計調査に係る書面調査票

基幹統計調査の名称	木材統計調査
府省庁等名（担当課室名）	農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック（■）を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成 31 年 2 月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

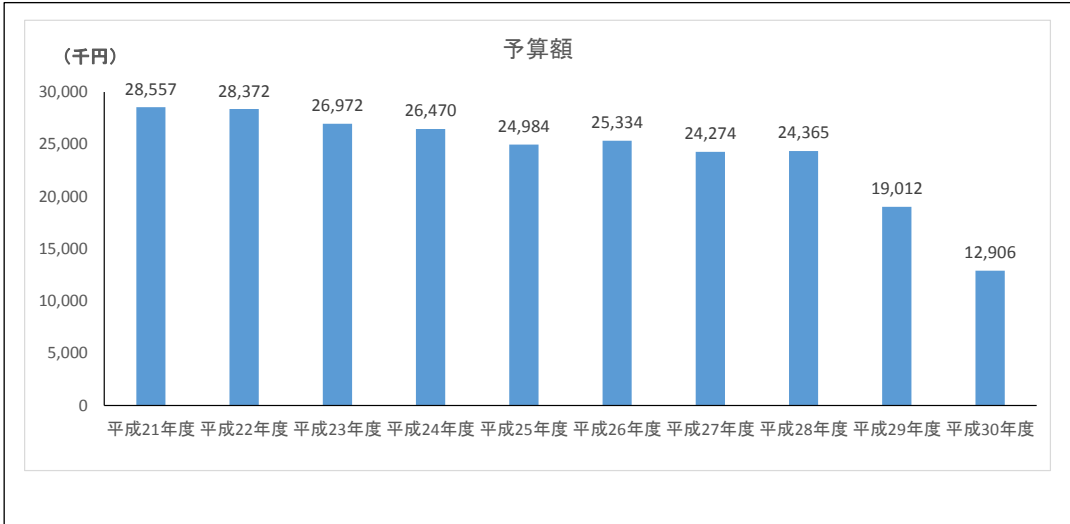
## 1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲 [■全国 □一部地域 ( )] 属性的範囲 [□世帯・個人 □企業・法人 ■事業所 □その他 ( )]	
	全数調査・標本調査の別等	<input type="checkbox"/> 全数調査 <input checked="" type="checkbox"/> 標本調査 [■無作為抽出 □有意抽出] [母集団情報：事業所母集団DB] <input checked="" type="checkbox"/> うち一部の層が全数調査である [全数調査になっている層： 製材月別調査：都道府県別に既存工場を前年の年間素材消費量の多い順に並べ、年間素材消費量の多い方から順に調査対象数の3割になるまでの工場 基礎調査（製材）：都道府県別に調査年前年の操業実績のある製材工場のうち、調査年前年の製材用動力の出力数が 75.0kw 以上の工場 基礎調査（木材チップ）：都道府県別、経営形態区別に木材チップ生産量の最も多い工場から順に配列し、その都道府県の木材チップ生産量の 70%を上回るまでの木材チップ工場。 基礎調査（合単板）：都道府県別、工場類型別に単板製造用素材入荷量等の最も多い工場から順に配列し、その都道府県の単板製造用素材入荷量等の 70%を上回るまでの合単板工場。]	
	調査系統	基礎調査票：本省 - 地方農政局等 - 統計調査員 - 報告者 月別調査票（製材及び合単板）：本省 - 地方農政局等 - 報告者	
	調査票の配布・回収方法	配布	<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 □その他 ( )
	回収	<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (FAX) ↳ 他計方式の場合→□	

資料 1 - 3 木材統計調査

企画・実 査・審査 等の実施 機関等	<p>◆該当する欄に「●」を付す。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>企画</th> <th>標本 抽出</th> <th>実査</th> <th>入力</th> <th>符号 付け</th> <th>審査</th> <th>集計</th> <th>公表</th> </tr> <tr> <td>本府省</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>地方支分部局</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(独)統計センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>スケジュール (基礎調査)</th> <th>7月～ 9月</th> <th>9月～ 10月</th> <th>1月～ 2月</th> <th>2月～ 3月</th> <th>同左</th> <th>同左</th> <th>3月～ 4月</th> <th>4月</th> </tr> <tr> <td>(月別調査)</td> <td>-</td> <td>9月～ 10月</td> <td>2月～ 翌年 1月</td> <td>同左</td> <td>同左</td> <td>同左</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </table> <p>(注)「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間(例：○月から○月まで、○か月)を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。</p>	区分	企画	標本 抽出	実査	入力	符号 付け	審査	集計	公表	本府省	●						●	●	地方支分部局		●	●	●	●	●	●		(独)統計センター									都道府県									市町村									民間事業者									スケジュール (基礎調査)	7月～ 9月	9月～ 10月	1月～ 2月	2月～ 3月	同左	同左	3月～ 4月	4月	(月別調査)	-	9月～ 10月	2月～ 翌年 1月	同左	同左	同左	同左	同左													
区分	企画	標本 抽出	実査	入力	符号 付け	審査	集計	公表																																																																																							
本府省	●						●	●																																																																																							
地方支分部局		●	●	●	●	●	●																																																																																								
(独)統計センター																																																																																															
都道府県																																																																																															
市町村																																																																																															
民間事業者																																																																																															
スケジュール (基礎調査)	7月～ 9月	9月～ 10月	1月～ 2月	2月～ 3月	同左	同左	3月～ 4月	4月																																																																																							
(月別調査)	-	9月～ 10月	2月～ 翌年 1月	同左	同左	同左	同左	同左																																																																																							
②調査の 周期	基礎調査票：1年 製材月別調査票及び合単板月別調査票：毎月																																																																																														
③調査票 の構成	3種類 (主な調査票：基礎調査票、製材月別調査票)																																																																																														
④回収率 の推移	<p>・木材統計調査基礎調査票</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 30 年</th> <th>平成 29 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 27 年</th> <th>平成 26 年</th> </tr> <tr> <td>調査対象数(a)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">実施中</td> <td>2,923</td> <td>4,088</td> <td>4,223</td> <td>4,428</td> </tr> <tr> <td>回収数(b)</td> <td>2,770</td> <td>3,700</td> <td>3,669</td> <td>4,013</td> </tr> <tr> <td>回収率(b/a)</td> <td>94.8</td> <td>90.5</td> <td>86.9</td> <td>90.6</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 25 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 21 年</th> </tr> <tr> <td>調査対象数(a)</td> <td>4,516</td> <td>4,710</td> <td>4,784</td> <td>4,905</td> <td>5,086</td> </tr> <tr> <td>回収数(b)</td> <td>4,121</td> <td>4,367</td> <td>4,439</td> <td>4,521</td> <td>4,914</td> </tr> <tr> <td>回収率(b/a)</td> <td>91.3</td> <td>92.7</td> <td>92.8</td> <td>92.2</td> <td>96.6</td> </tr> </table> <p>◆ 回収数に代替標本が含まれているか → <input type="checkbox"/>含まれている <input checked="" type="checkbox"/>含まれていない</p> <p>・木材統計調査月別調査票(製材月別調査、合単板月別調査の合算)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 30 年</th> <th>平成 29 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 27 年</th> <th>平成 26 年</th> </tr> <tr> <td>調査対象数(a)</td> <td>591</td> <td>1,158</td> <td>1,150</td> <td>1,163</td> <td>1,247</td> </tr> <tr> <td>回収数(b)</td> <td>591</td> <td>1,001</td> <td>1,010</td> <td>1,163</td> <td>1,247</td> </tr> <tr> <td>回収率(b/a)</td> <td>100.0</td> <td>86.4</td> <td>87.8</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 25 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 21 年</th> </tr> <tr> <td>調査対象数(a)</td> <td>1,271</td> <td>1,271</td> <td>1,285</td> <td>1,296</td> <td>1,324</td> </tr> <tr> <td>回収数(b)</td> <td>1,271</td> <td>1,271</td> <td>1,273</td> <td>1,296</td> <td>1,324</td> </tr> <tr> <td>回収率(b/a)</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>99.1</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </table> <p>◆ 回収数に代替標本が含まれているか → <input checked="" type="checkbox"/>含まれている <input type="checkbox"/>含まれていない</p> <p>注：月別調査票の調査対象数及び回収数は便宜上調査年の12月分の数値を記載している。</p> <p>注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施(例：世帯と企業を対象に実施)している場</p>	区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	調査対象数(a)	実施中	2,923	4,088	4,223	4,428	回収数(b)	2,770	3,700	3,669	4,013	回収率(b/a)	94.8	90.5	86.9	90.6	区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年	調査対象数(a)	4,516	4,710	4,784	4,905	5,086	回収数(b)	4,121	4,367	4,439	4,521	4,914	回収率(b/a)	91.3	92.7	92.8	92.2	96.6	区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	調査対象数(a)	591	1,158	1,150	1,163	1,247	回収数(b)	591	1,001	1,010	1,163	1,247	回収率(b/a)	100.0	86.4	87.8	100.0	100.0	区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年	調査対象数(a)	1,271	1,271	1,285	1,296	1,324	回収数(b)	1,271	1,271	1,273	1,296	1,324	回収率(b/a)	100.0	100.0	99.1	100.0	100.0
区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年																																																																																										
調査対象数(a)	実施中	2,923	4,088	4,223	4,428																																																																																										
回収数(b)		2,770	3,700	3,669	4,013																																																																																										
回収率(b/a)		94.8	90.5	86.9	90.6																																																																																										
区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年																																																																																										
調査対象数(a)	4,516	4,710	4,784	4,905	5,086																																																																																										
回収数(b)	4,121	4,367	4,439	4,521	4,914																																																																																										
回収率(b/a)	91.3	92.7	92.8	92.2	96.6																																																																																										
区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年																																																																																										
調査対象数(a)	591	1,158	1,150	1,163	1,247																																																																																										
回収数(b)	591	1,001	1,010	1,163	1,247																																																																																										
回収率(b/a)	100.0	86.4	87.8	100.0	100.0																																																																																										
区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年																																																																																										
調査対象数(a)	1,271	1,271	1,285	1,296	1,324																																																																																										
回収数(b)	1,271	1,271	1,273	1,296	1,324																																																																																										
回収率(b/a)	100.0	100.0	99.1	100.0	100.0																																																																																										

資料 1 - 3 木材統計調査

	<p>合は、それぞれ分けて作成してください。</p> <p>2 回収率については、以下により記載してください。</p> <p>① 1年未満の周期で行われる調査（月次調査、四半期調査等）は、平成21年～30年の年平均回収率</p> <p>② 年次・隔年調査、周期調査（3年周期）は、平成21年～30年における実施年の回収率（未実施年の欄には「-」を記載）。5年周期は、直近2回（平成21年以前となる場合も含む）の回収率</p>																						
<p>⑤予算額</p>	<p>※推移がわかるように過去10年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット（下図は、千円単位で作成したグラフのイメージ）</p>  <table border="1"> <caption>予算額 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成21年度</td><td>28,557</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>28,372</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>26,972</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>26,470</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>24,984</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>25,334</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>24,274</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>24,365</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>19,012</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>12,906</td></tr> </tbody> </table>	年度	予算額 (千円)	平成21年度	28,557	平成22年度	28,372	平成23年度	26,972	平成24年度	26,470	平成25年度	24,984	平成26年度	25,334	平成27年度	24,274	平成28年度	24,365	平成29年度	19,012	平成30年度	12,906
年度	予算額 (千円)																						
平成21年度	28,557																						
平成22年度	28,372																						
平成23年度	26,972																						
平成24年度	26,470																						
平成25年度	24,984																						
平成26年度	25,334																						
平成27年度	24,274																						
平成28年度	24,365																						
平成29年度	19,012																						
平成30年度	12,906																						

2 再発防止に係る取組

<p>① チェック・審査（実査、審査、集計の各段階）</p>	
<p>i) 実査段階におけるチェック</p>	
<p>◆ 調査票の記載内容の確認</p>	
<p>実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組</p>	
<p>調査方法</p>	<p>調査票の記載内容の確認のための取組</p>
<p>■ 調査員調査</p>	<p>■ 調査員（委託事業者の調査員を含む）・指導員による目視  <input type="checkbox"/> 委託事業者による目視  <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視  <input checked="" type="checkbox"/> その他（地方農政局等の職員による目視）</p>
<p>■ 郵送調査</p>	<p><input type="checkbox"/> 委託事業者による目視  <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視  <input checked="" type="checkbox"/> その他（地方農政局等の職員による目視）</p>
<p>■ オンライン調査（電子調査票におけるプログラムチェック）</p>	<p><input type="checkbox"/> 記入漏れのチェック ⇒ <input type="checkbox"/> 調査事項の全部  <input type="checkbox"/> 調査事項の一部  <input checked="" type="checkbox"/> レンジチェック  <input checked="" type="checkbox"/> クロスチェック  <input checked="" type="checkbox"/> その他（地方農政局等の職員による目視）</p>
<p>■ その他（FAX）</p>	<p>■ 地方農政局等の職員による目視</p>
<p>（注）「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。</p>	

資料1-3 木材統計調査

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→  実施している

↳  システムプログラムによる審査を実施

目視による審査のみ実施 (理由: )

実施していない

↳ (理由: )

(システム・プログラムによる審査を実施している場合)

[チェックの内容]

基礎調査票

全調査事項:372項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 <sup>※1</sup>	検出総数 (概数)	検出総数の説明 <sup>※2</sup>
チェック方法	① 記入漏れのチェック	8 / 8	取りまとめを行っていない。	エラーが解消しないと保存できない等のシステム設計により、地方農政局等職員において、確実にチェックを行っている。なお、その検出総数は膨大なため取りまとめを行っていない。
	② レンジチェック	/		
	③ クロスチェック	103 / 103		
	その他	-		
① ~③の計		111 / 111		

製材月別調査票

全調査事項:34項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 <sup>※1</sup>	検出総数 (概数)	検出総数の説明 <sup>※2</sup>
チェック方法	④ 記入漏れのチェック	8 / 8	取りまとめを行っていない。	エラーが解消しないと保存できない等のシステム設計により、地方農政局等職員において、確実にチェックを行っている。なお、その検出総数は膨大なため取りまとめを行っていない。
	⑤ レンジチェック	2 / 2		
	② クロスチェック	9 / 9		
	その他	-		
① ~③の計		19 / 19		

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号(1、2、…)を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項(「チェック有の項目数/全項目数」「検出総数(概数)」)を記載してください。

※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明(初回チェックの検出件数、各回チェックの累計 など)を記載してください。

## 〔審査段階におけるチェック実施の考え方〕

## ◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	調査客体ごとに回答が必要な項目が異なることから一律的な入力漏れのチェックを設定することができないが、クロスチェックにより記入漏れの把握を行っている。
レンジチェック	数量の入力が必要な項目については、最大限必要な入力桁数を設定していることや、調査対象工場により数量の幅が大きいことからレンジチェックを設定することができない。
クロスチェック	該当のない事項があるため。

## ◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	該当なし
レンジチェック	該当なし
クロスチェック	該当なし

## ◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方

該当なし

## 〔検出されたものの処理について〕

## ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。

（クロスチェックでエラー検出されたものについては全てについて疑義照会を行っている。）  
 レンジチェックでエラー検出されたもの（製材用素材消費量と製材品生産量の歩留まりが 65～80%の範囲に入らないもの）については、全てについて疑義照会を行っている。

## ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものがあるか。

→ ある（内容： ）  
ない

## 〔審査段階におけるチェックのルール化〕 該当なし

## ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ チェックの方法、内容ともに定めている  
チェックの方法のみ定めている  
定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

## iii) 集計段階におけるチェック

## ◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか

→ 実施している  
システム・プログラムによるチェック  
目視によるチェックのみ実施（理由： ）

資料 1 - 3 木材統計調査

実施していない

↳ (理由: \_\_\_\_\_)

(システム・プログラムによるチェックを実施している場合)

基礎調査票

(「実施している」場合、該当するものすべてにチェック)

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算 (表内で論理矛盾がないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 →10 表/10 表 <input type="checkbox"/> 無	
表間照合 (表間で論理矛盾がないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 →7 表/7 表 <input type="checkbox"/> 無	
時系列チェック (過去の結果との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 →8 表/8 表 <input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較 (民間データ等他のデータとの比較)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

製材月別調査票

(「実施している」場合、該当するものすべてにチェック)

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算 (表内で論理矛盾がないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 →1 表/1 表 <input type="checkbox"/> 無	
表間照合 (表間で論理矛盾がないか)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	1 表のみのため。
時系列チェック (過去の結果との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 →1 表/1 表 <input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較 (民間データ等他のデータとの比較)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

(注)「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母 (右側) に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子 (左側) に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

【集計段階におけるチェックのルール化】該当なし

- ◆ 他の機関 (統計センター、地方公共団体、民間事業者等) においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法 (表内検算、表間照合等) や内容 (表間照合を実施する項目等) は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ チェックの方法、内容ともに定めている

チェックの方法のみ定めている

定めていない (地方公共団体、受託業者等の判断により実施)

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

【委託事業者の履行確認】該当なし

(委託事業者を経由して調査を実施している場合、以下にチェック)

- i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」(平成 17 年 3 月 31 日各府省統計主管課長等会議申合せ) (以下本項において「ガイドライン」という。) の実施状況

- ◆ 委託対象業務 ( \_\_\_\_\_ )







**④ プロセスごとの管理者の役割**

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

各プロセスの対応の議論、対応方針の指示、調査担当案の承認・決定等の場面で全てのプロセスに関与している。

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

各プロセスの対応の議論、対応方針の指示、調査担当案の承認・決定等の場面で全てのプロセスに関与している。

**⑤ 結果数値の妥当性に関する外部(府省外)からの指摘**

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

◆ 外部からの指摘の有無 → 有 無  
 (「有」にチェックした場合)  
 → 指摘を踏まえ、訂正した件数 (過去5年間)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	—	—	—	—	—

(注)「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無  
 → 有 無  
 (「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。)

「農林水産統計調査の適正な実施等について」(平成27年12月25日付け27統計第2257号農林水産省大臣官房統計部長通知)において、地方支分部局や本省での公表後に誤りが発覚した場合の措置として、訂正を要する事態に至った背景、訂正すべき事項等を速やかに整理・検討、再発防止策の検討について記載している。

**3 不適切事案の発生時対応に係る取組**

**① 必要なデータの保存**

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	有無	保管期限の定めの有無	保管期限 (「有」の場合)	期間満了後の措置
(1)-1 調査票情報 (記入済調査票)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間( 3年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(1)-2 調査票情報 (調査票の内容を記録した電磁的記録媒体)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(1)-3 調査票情報 (その他)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年)	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄

資料 1 - 3 木材統計調査

		<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 1年未満	
(2) 調査関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間( 3年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(3) 中間生成物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間( 3年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(4) ドキュメント	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(5) 行政記録情報	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(6) メタデータ	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(7) 母集団復元情報 (上記に掲げるものを除く)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間( 3年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄

※(1)-1、(2)、(3)、(4)、(6)、(7)については、調査要領等を策定し、これに基づき保存している。

- ・「調査票情報」とは、統計法第2条第11項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階（調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。）で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第2条第10項に規定するもののうち、統計法第29条第1項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。
- ・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定期間・内容（別途、現物を提出してください）

（「農林水産統計調査の適正な実施等について」（平成27年12月25日付け27統計第2257号農林水産省大臣官房統計部長通知）において、地方支分部局や本省での公表後に誤りが発覚した場合の措置として、訂正を要する事態に至った背景、訂正すべき事項等を速やかに整理・

検討、再発防止策の検討について記載している。）

### ③ 行政利用の事前把握

#### i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆ 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

- SNA、QEの作成の際に利用されている
- その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名：鉱工業指数）
- 政策の立案・実施の根拠として用いられている

（政策等の名称：

- ・「森林・林業基本法」に基づき政府が定める「森林・林業基本計画」のうち、林産物の供給及び利用の目標の算出資料。
- ・四半期毎に開催する「木材需給会議」において協議される木材需給の動向及び木材需給の見通し等の作成資料。
- ・「木材需給表」（林野庁）作成のための資料等

- 国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている

（手当等名称

）

- 月例経済報告に利用されている

- その他（ 地方自治体等における施策資料

◆ 結果数値の利活用先の把握方法

（ 省内の政策部局庁に加え、統計法第 32 条、第 33 条に基づく申請者、省内外からの問い合わせにより把握

## 4 品質向上（上記以外）に係る取組

### ① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応

◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → ■有 □無

（「有」にチェックした場合、その実績〔過去 1 年間〕）

（ 利用者のニーズはホームページの意見要望欄、パブリックコメント、大学・図書館等関係機関に報告書を配布する際などで収集。

（ 利用ニーズについては、一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数が 8 件、e-Stat ダウンロードが 102,257 件となっている。

（参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数・e-Stat ダウンロード件数  
（総務省において記載）

◆ 統計法に基づく調査票情報等の 2 次利用の状況（平成 29 年度）

- ・ 調査票情報の 2 次利用（ 10 件）

※統計法 32 条に基づく行政機関等による 2 次利用、統計法 33 条に基づく調査票情報の提供

- ・ オーダーメイド集計（ ー 件）

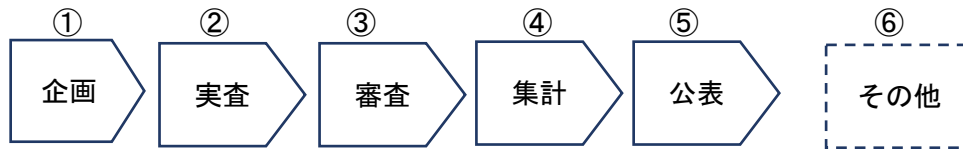
※統計法 34 条に基づき作成する統計の提供

- ・ 匿名データの提供（ ー 件）

※統計法 35 条に基づき作成される匿名データの提供

## ② 担当職員数、職員の能力

## 〔調査業務の流れ〕



## 〔調査担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

※下図は住宅・土地統計を例にイメージ的に便宜整理したものであり、実際の業務割り振り等とは異なる。

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）

下段：業務量按分

〔統計部長 — 生産流通消費統計課長〕

統計管理官（木材、木材流通統計担当）（①、③～⑤ / 1.0 人）

木材当計第 1 係長（①、③～⑤ / 1.0 人）

木材統計第 2 係長（①、③～⑤ / 1.0 人）

※再任用職員（時短含む）も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

## 〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数が変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	3.8 人
従事する職員の人数（実員）	3 人
うち、	
統計業務経験 10 年以上	3 人
〃 5 年以上 10 年未満	—
〃 2 年以上 5 年未満	—
〃 2 年未満	—

期間業務職員の数（ ）人

## 〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

□統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（0 人）

■上記のいずれもなし（1 人）

〔システムの管理、運営、開発〕

〔 統計部長 — 統計企画管理官 〕

※システムの管理、運営、開発の担当者は、農林水産統計システムを利用するすべての調査について対応しているため、当該担当者数（7 人）を農林水産統計システムを利用する調査数（14 調査）で除した人数を計上している。

[公表物のHP、e-Stat 掲載]

[ 統計部長 — 統計企画管理官 ]

※広報普及及び統計データベース運営の担当者数は、統計部所管のすべての調査に対応しているため、当該担当者数（7人）を統計部所管の調査数（28調査）で除した人数を計上している。

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

[現行の審査・集計システムの概要]

◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
<input checked="" type="checkbox"/> データのチェック・審査	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 内製 <input checked="" type="checkbox"/> 外部発注	①②別添資料参照 ③統計基盤プログラムは平成 28 年度に 5 年国債で契約しているため、5 年間、運用業者の変更はないが、個別調査プログラムの開発・修正はプログラムごとに一般競争入札により業者を決定している。 ④クライアント：Windows7、10 サーバー：WindowsServer2012R2Standard ⑤VisualBasic.Net 等 ⑥Microsoft.NetFramework 等を使用。ソフトウェアライセンスの使用は有。有効期限のあるソフトウェアライセンスは全て有効期間内である。
<input checked="" type="checkbox"/> 統計の作成・集計	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 内製 <input checked="" type="checkbox"/> 外部発注	(同上)
<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	

(注) 「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期（いつから使用しているのか）、③（外部発注のシステムの場合）過去 10 年間で業者の変更あったか（同じ業者が継続的に業務を受注しているか）、④OS の種類（例：Windows10、UNIX など）（サーバー側、クライアント側）、⑤ソースプログラムに使用している言語（COBOL、JAVA など）の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間な

### 資料1-3 木材統計調査

どについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料（調達時の仕様書等）がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

- ◆ 当該システムを担当（開発、運用、外注管理等）している府省職員数（実員相当数）  
（ 7人 ）※農林水産統計システム全体の担当者
- ◆ システム経費（ハード、ソフト）  
開発経費（ 793 百万円 ）  
※平成 28 年度農林水産統計システム更改における構築経費。農林水産統計システム全体の経費であり、個別調査ごとに経費を分けられない。また、当該調査プログラムの開発経費は含まれていない。  
年間運用経費（ 183 百万円 ）
- ◆ システム経費（木材統計調査に係るプログラム）  
開発経費（ 7 百万円 ）

#### 〔調査変更時のシステム面での問題〕

- ◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か（該当するものすべてにチェック）
    - 改修費用
    - 改修に要する時間
    - 改修内容（何を直すべきかが分からない、など）
- 上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

[ ]

#### ④ オンライン調査の実施状況

##### ◆オンライン調査の導入状況

###### ■導入済（導入時期：平成 19 年）

###### ・利用システム

###### ■政府共同利用システム

□独自システム(各省、受託業者等)

□電子メール

□その他（ ）

###### ・オンライン回答率（オンライン回答者／調査対象者×100）（6.5%）

→ 5%未満の場合、利用が少ない理由（ ）

→ 50%以上（世帯調査は30%以上）の場合、利用が多い理由（ ）

□導入予定（導入予定時期： ）

□導入予定なし→年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由（ ）

資料1-3 木材統計調査

5 過去5年間（平成26年1月～30年12月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供

□無

■有 ↘ (具体内容)

◆過去5年間の公表件数：9件

◆直近から遡って5事例を記載

公表時期	H30. 6. 25	H29. 12. 25	H29. 9. 7	H29. 6. 27	H29. 2. 25
事案概要（内容/時期/影響）	月別調査の第1報の数値の訂正 合板統計（平成30年1～4月分）において単板製造用素材の入荷量及び消費量の訂正。/H30. 5/ 特段の影響はない。	確報、年次及び月別調査の第1報の数値の訂正 報告書(平成26年、27年)、平成28年木材統計、製材統計（平成29年1月～10月分）において、製材工場数、従業員数等、製材用素材の月別生産量・消費量・在庫量、製材品の月別生産量・出荷量等を訂正。 /H29. 10/ 特段の影響はない。	月別調査の第1報の数値の訂正 合板統計(平成29年5月分～7月分)において普通合板の在庫量を訂正。 /H29. 9. 5/ 特段の影響はない。	月別調査の第1報の数値の訂正 合板統計(平成29年5月分)において普通合板在庫量を訂正。 /H29. 6/25/ 特段の影響はない。	月別調査の第1報の数値の訂正 合板統計（平成28年1月分～12月分）において特殊合板の生産量等を訂正。 /H29. 2. 3/ 特段の影響はない。
事案発見の端緒（発見した者/発見日時）	本省職員/ H30. 5	地方職員/ H29. 10	地方職員/ H29. 9. 5	本省職員/ H29. 6. 25	地方職員/ H. 29. 2. 3
原因	調査対象への定義の見直し内容の周知不足	地方職員の審査漏れ	調査対象の報告誤り	地方職員のデータ入力誤り	調査対象の報告誤り
対応（結果数値の訂正、事案の公表等）	数値の訂正 HPに正誤表掲載	数値の訂正 HPに正誤表掲載	数値の訂正 HPに正誤表掲載	数値の訂正 HPに正誤表掲載	数値の訂正 確報公表時に訂正
再発防止に向け採った措置	調査対象に見直した定義内容が正しく伝わるよう調査票の記入の仕方に注意事項を追加。	調査票の審査における留意事項を作成し、地方職員に徹底するよう指示。	調査票の審査における留意事項を作成し、地方職員に徹底するよう指示。	データ入力誤りを防止する機能を備えた入力用ファイルを地方へ配布。	調査対象が対象製品を間違わないよう留意事項を作成。